

～重要なお知らせ～

ケーブルテレビの加入、未加入に関わらず村内全域が対象となります。

平成23年9月26日早朝の放送開始から、
宝珠山テレビ中継局のNHKの送信周波数が変わるため
「NHK教育」が映らなくなる可能性^(※1)があります。映らなくなったら、地デジ受信機^(※2)の「チャンネルの再設定」をおこなってください。

映らなくなる可能性のあるリモコン番号

放送局	リモコン番号
NHK教育(Eテレ)	2

(※1)チャンネル自動設定機能がないテレビは映らなくなる可能性が高くなります。

(※2)地デジ受信機とは、地デジテレビ、録画機、テレビチューナー搭載PC、ワンセグチューナー等全ての地デジ受信機が対象です。

重要!

事前にしておくことは？

● **テレビを見終わった後は、テレビの電源コンセントは抜かないで、リモコンで画面を消すようにしてください。**

デジタルテレビは、テレビを見ていない時に放送電波から特別な信号を取り込み、テレビが常に最新の状態になるように調整するという、アナログテレビにはない機能があります。電源コンセントを抜いてしまうとこの機能が働かなくなるためです

● **テレビが映らなくなった場合に備えて、「チャンネルの再設定」等の方法を確認しておくことをお勧めします。**

「チャンネルの再設定」等の方法については、ご自分の地デジ受信機の取扱説明書をご覧ください。デジサポのホームページにも取扱説明書の一部を掲載しております。

(『デジサポ』で検索または、URL:<http://digisuppo.jp/index.php/repack/>)

<問合せ窓口>

「チャンネル変更コールセンター」

本チャンネル変更対策は国の補助を受けて(社)デジタル放送推進協会(Dpa)の「総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)」が実施しています。

TEL : **0120-922-303**

※ IP電話などで上記番号につながらない場合は、03-4321-0770まで

受付時間 : 平日 9:00~21:00 土日祝 9:00~18:00

個人情報の取扱いについて : Dpaは個人情報について法令を順守し、慎重かつ適正に取扱います。詳細はDpaのWebサイトをご参照ください (<http://www.dpa.or.jp/privacy/>)。

番号	組織等名称	役職
1	林野庁国有林所在市町村九州協議会	福岡地区代表世話人
2	全国過疎地域自立促進連盟	福岡県町村長代表理事
3	全国簡易水道協議会	理事
4	福岡県観光地所在町村協議会	監事
5	福岡県治山林道協会	監事
6	福岡県水道協会	会長
7	福岡県過疎地域振興協議会	副会長
8	福岡県介護保険広域連合	議員
9	日赤東峰村分区	分区長
10	全国山村振興連盟福岡県支部	支部長
11	国有林野等所在地市町村長有志協議会	福岡県代表世話人
12	日田彦山線活性化沿線自治体連絡会	副会長
13	筑後地区観光協議会	副会長
14	主要地方道八女・香春線国道昇格促進期成会	監事
15	主要地方道筑紫野・三輪線改良促進期成会	理事
16	国道386号改良促進期成会	理事
17	一般国道211号整備促進期成会	理事
18	福岡県治山林道協会 朝倉支部	監事
19	国民健康保険団体連合会 朝倉支部	監事
20	小石原川総合開発連絡協議会	副会長
21	介護保健広域連合 朝倉支部	委員
22	甘木・朝倉広域市町村圏事務組合	理事
23	朝倉防犯協会	理事
24	朝倉地区人権同和対策推進協議会	理事
25	朝倉地区人権同和教育推進連絡協議会	評議員
26	朝倉郡町村会	副会長
27	東峰村人権教育推進協議会	会長
28	(株)小石原陶の里	取締役
29	(株)宝珠山ふるさと村	代表取締役社長

お問い合わせは

東峰村役場 宝珠山庁舎 総務課 (電話: 72 2311) まで

農地転用許可を得て転用が完了したら証明を受け
法務局で地目変更登記をしましょう！

地目変更の登記を怠ると10万円以下の過料に処されます。

「農地転用の許可を取っているのに、宅地になっているはず」ということを住民の方からよく聞きます。

しかし、土地登記事項証明書（登記簿謄本）を法務局から取得したら、地目が田であった。これは不動産登記法と農地法という違った法律があるからです。

農地転用許可を得て所有権移転の登記やマイホームを建築したとします。法務局に建物の表題登記はしたが、土地の地目変更の登記をしていないと、いつまでたっても農地は農地、登記上の地目は何年経過しても変わりません。

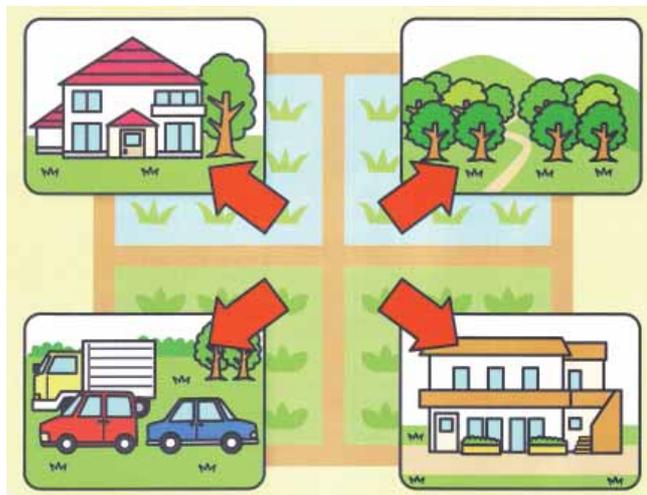
現在は大多数の方が家を建てるために、住宅金融公庫や銀行ローンの融資を受けますので新築した建物を抵当に入れるのはもちろん、共同担保として土地も抵当に入れます。その時、抵当権者（金融機関）は、宅地に変更した土地登記事項証明書（登記簿謄本）を要求しますのでその時は宅地に変更します。

しかし、自己資金での建築や駐車場及び資材置場等の転用の場合は、転用が完了しても地目変更登記をしない方がいます。このように地目変更しないで何年か経過し、土地を動かそうとした場合に地目は田のままなので、容易に所有権移転ができないこととなります。なぜならば地目が農地のままだからです。

現況が転用目的どおりとなっていれば、農業委員会の証明を受ければ容易に地目変更が可能ですが、目的以外だと証明は出来ないことから地目変更は不可能となりますので、もう1回農地法による手続きを受けることとなるかもしれません。

そのためにも、転用目的が達成したら農業委員会に「現況証明願」を提出し、証明を受けて法務局に地目変更登記を申請してください。

不動産登記法第37条第1項には地目または地積に変更があったときは、所有者は1ヶ月以内に当該変更の登記を申請しなければならないとなっております。建物を新築した農地（畑や田など）は、当然宅地になったのですから、地目変更の登記をすることが必要なのです。地目変更の登記を怠ると10万円以下の過料に処されます。（不動産登記法第164条）



お問い合わせは

東峰村役場 宝珠山庁舎 農業委員会事務局（電話：72 2313）まで

第3回

とれたて できたて あさくらの特産品料理コンテスト

11/6
開催

料理出品者を募集します

応募条件
1

テーマ食材を使うこと

○主となる食材は朝倉地域(朝倉市・筑前町・東峰村)の特産品である、次の**7品**から選んで1品以上使用すること。



博多万能ねぎ・博多なす・
博多きゅうり・
かき・なし・ゆず・
牛乳の7品より



応募方法

- 応募用紙に記入の上、事務局に提出ください。(FAX、郵送可)
- 応募期間：9月1日～9月30日
- コンテスト：11月6日(日)10時30分から
『第7回 東峰村秋祭り』宝珠山グラウンド特設会場にて
- 応募用紙：以下の各窓口にご準備しています。
東峰村役場(農林建設課) 朝倉市役所(農業振興課) 筑前町役場(農林商工課)
JA筑前あさくら各支店及び本店農業振興課, JA各支店、朝倉地域各直売所
朝倉普及指導センター ほか、各市町村のHPからもダウンロードできます。
※問い合わせ先 朝倉総支協 生産振興部会地産地消班事務局(担当：木原)
朝倉市柿原1110-2 TEL：0946-22-2551 Fax：0946-23-1452

応募条件
2

料理に対する思い入れや コメントをつけること



昨年のコンテスト最優秀作品
(食べる万能ねぎラー油)



(茄子の
トロトロ
スープ)

昨年のコンテスト優秀作品



(柿っぱいの
クリームチーズ
パイ)

1組3品まで応募可能です。
コンテスト当日、料理を審査員に提供いただきます。

入賞 豪華賞品をプレゼント!

最優秀賞1点、優秀賞2点、その他各賞あり
※入賞料理は地域の直売所等のレストランで提供予定
(期間限定)

小・中・高校生からの出品(応募)も
お待ちしております! (^o^)/~

救急の日普及啓発事業として下記のとおり「東日本大震災救援活動(報告会)」を開催いたします。

いつ起こるかわからない災害・救急の事態に地域でどう対応できるのか?そのヒントでも得ることができればと思います。

日時：9月6日(火) 14:00～

場所：ピーポ-トあまぎ中ホ-ル（朝倉市甘木 198-1）

当地域より支援活動に出向かれた3名の方(消防隊員・県職員・医師会病院職員)より、その状況についてのお話があります。

皆様奮ってご参加ください。

問合せ電話番号：22-2454 朝倉地域健推協連絡協議会

お問い合わせは

東峰村役場 小石原庁舎 住民福祉課(電話：74 2311)まで

高倉村長

7月16日～8月15日の動き

7月

- 18(月) 福岡県人権講演会(春日市)
- 19(火) 陶の里役員会
- 20(水) JAセルフステーション宝珠山竣工式
・介護保険朝倉支部運営委員会 筑前町
- 21(木) 朝倉支部治山林道協会総会(朝倉市)
- 22(金) 選任農業委員任命書交付式
- 25(月) 朝倉地区人権同和理事会総会(朝倉市)
- 27(水) 介護保険広域連合議会(福岡市)
- 29(金) 朝倉同推連評議員会(朝倉市)

村長の行動記録からいくつかを抜粋し紹介したものです。

8月

- 1(月) 八女香春線国道昇格県・整備局要望(福岡市)
・治山林道協会役員会(福岡市)
- 2(火) 広域圏理事会(朝倉市)
・陶の里役員会
- 3(水) 過疎地域振興協議会要望活動～4日(東京都)
・東峰村議会臨時議会
- 10(水) 県道路協会通常総会(福岡市)
- 11(木) 福岡県合併市町村長サミット(福岡市)
- 14(日) 第34回 小石原夏祭り
・福岡県戦没者慰霊祭(福岡市)
- 15(月) 夏祭り かたらっ祭

人の動き

東峰村(平成23年7月末現在)		前月比	あさくら地域(平成23年7月末現在)		前月比
人口	2,530	-2	人口	89,420	27
男	1,172	1	男	42,235	1
女	1,358	3	女	47,185	-28
世帯数	921	3	世帯数	31,272	1

婚活参加者大募集!!

婚活！パワースポットと素敵な出会い

日時：9月11日(日) 10:00 集合 16:00 終了予定

集合場所：ほうしゅ楽舎(宝珠山 2272-1 電話：72 2255)

内容：パワースポット観光と自然食ランチ

当日は動きやすい服装とアウトドアに適した靴でご参加ください。

参加資格：25～40歳までの独身男女

参加費：3,000円

募集人員：独身男女 各10名(抽選)

申込方法：申込用紙に必要事項を記入の上、FAX、メール、郵送にてお申込みください。

(東峰見聞録 <http://toho.main.jp/konkatu-bosyu.html> に詳細を掲載しています。)

申込締切：9月1日(木) 12:00 まで

申込先：〒838 1692 東峰村大字小石原 941 9

FAX：74 2722 E-mail：kon@vill.toho.fukuoka.jp

お問合せ：東峰村役場 企画振興課

(担当：井上 電話：74 2311)



結婚を真剣に考えるなら、出会いは待つより探す。独身男女の素敵な出会いを応援します。

ふるさと宝珠山の会 ご入会のおさそい

東峰村ふるさと便運営委員会では、平成23年度「ふるさと宝珠山の会」の会員募集を行っています。

【会費】 12,000円

【有効期限】 4月1日～3月31日(会員特典)

【発送回数】 年3回

第1回6月下旬、第2回9月下旬、第3回12月下旬

今年度は、第1回目の発送を終えていますので、次回発送品に内容を変えて2箱送付させていただきます。

東峰村出身の方や、ご親戚の方にご入会のお誘いをお願い致します。



お問い合わせは

東峰村ふるさと便運営委員会事務局 東峰村商工会
電話：0946 74 2121 FAX：0946 74 2284

総務課

チャイルドシートを無料貸出しています

朝倉地区交通安全協会では、協会に入会された方にはチャイルドシートの無料貸出を行っています。朝倉警察署管内にお住まいの方はどなたでもご利用できます。貸出期間はベビーシート、ジュニアシートは6ヶ月、チャイルドシートは3ヶ月。年齢に応じた3種類のシートを準備いたしておりますので是非ご利用下さい。但し紛失・損傷の場合は利用者の自己負担となりますのでご了承下さい。

申し込み・問い合わせ先：朝倉地区交通安全協会(朝倉警察署横 電話：22 2442)

在庫不足の場合もありますので、事前にお尋ね下さい。

問い合わせは、朝11時・昼2時以降にお願いいたします。



平成 23 年度消防職員採用試験

受付期間：8月22日(月)～9月12日(月)まで
(土曜日、日曜日は受付けません)

受付時間は、8:30～17:15までです。

受付場所：朝倉市一木 18 番地 20

甘木・朝倉消防本部 総務課

採用予定人員：消防職員 5 名程度

受験資格：昭和 62 年 4 月 2 日～

平成 6 年 4 月 1 日までに生まれた人

第 1 次試験日：10 月 16 日(日)

受験申込書：申込書は消防本部、消防署、分署、出張所で配布します。

問合せ先：甘木・朝倉消防本部 総務課人事係

電話：23 2751

甘木・朝倉消防本部ホームページアドレス

<http://www.amagi-asakura-jp/>

fire-departmenet/news.php

平成 23 年度行政書士試験

試験期日：11 月 13 日(日)

試験案内及び受験願書の配布期間

配布期間

- ・郵送配布：8 月 1 日(月)～26 日(金)
- ・窓口配布：8 月 1 日(月)～9 月 2 日(金)

配布場所

- ・郵送配布：(財)行政書士試験研究センター
〒100 8779 郵便事業(株)銀座支店留
- ・窓口配布：福岡県庁、地区県民情報センター
(北九州、筑豊、筑後、京筑)及び
福岡県行政書士会

インターネットによる受験申込

(財)行政書士試験研究センターホームページ
(<http://gyosei-shiken.or.jp>) から行う。

試験会場：福岡工業大学

(福岡市東区和白東 3 丁目 30 番 1 号)

受験願書受付期間：8 月 1 日(月)～9 月 2 日(金)

(インターネットによる申込の場合の締切は、
8 月 30 日(火)の 17:00 まで)

合格発表日：平成 24 年 1 月 30 日(月)

問合せ先：財団法人行政書士試験研究センター

電話：03 5251 5600

県市町村支援課行政係

電話：092 643 3073



障がい者の職業訓練生募集

募集人員：100 名(男女不問)

科名	定員
コンピュータ製図科	20 名
プログラム設計科	20 名
商業デザイン科	20 名
OA ビジネス科	20 名
福祉住環境科	20 名

訓練期間：1 年間。但しプログラム設計科のみ 2 年間
応募資格：身体障害者手帳所持者、又は取得可能な方。身体障害者以外の障害をお持ちの方はご相談下さい。

応募受付期間：9 月 1 日(木)～10 月 7 日(金)
問合せ先：応募方法など詳しいことは、福岡障害者職業能力開発校(電話：093 741 5431)又は、お近くのハローワーク(公共職業安定所)にお問合せ下さい。

県立久留米高等技術専門校訓練生募集

訓練科名：データベースマスター科

(3 ヶ月課程：定員 20 名)

パソコン経理科 3 期

(3 ヶ月課程：定員 25 名)

応募資格：離転職者等で転職・再就職を希望する人

募集期間：8 月 1 日(月)～8 月 31 日(水)

試験日：9 月 12 日(月)

9 月 13 日(火)

訓練期間：10 月 4 日(火)～12 月 27 日(火)

10 月 5 日(水)～12 月 27 日(火)

試験会場：福岡県立久留米高等技術専門校

選考方法：筆記試験、面接

経費：受験料及び授業料は無料(ただし、入校時に教科書代等の経費が必要です。)

応募書類：入校願書〔用紙は本人住所管轄の公共職業安定所(ハローワーク)にあります〕

問合せ先：福岡県立久留米高等技術専門校

電話：0942 32 8795

「青年のつどい」参加者募集

開催日：10 月 15 日(土)～16 日(日)

開催場所：福岡県立社会教育総合センター

(糟屋郡篠栗町)

対象：20 歳～30 歳くらいの人(定員 40 名)

参加費用：無料

申込締切：9 月 28 日(水)

問合せ先：福岡県選挙管理委員会

電話：092 643 3077



福岡法務局朝倉支局 無料法律相談

福岡法務局朝倉支局において、弁護士による法律相談を実施します。相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時：9月15日(木) 13:00 ~ 16:00

場所：福岡法務局朝倉支局 1階相談室
朝倉市菩提寺 480 6

相談時間：1人 30分

定員：6人 申込先着順

申込方法：電話により予約(8:30 ~ 17:15)

資力基準を満たす人を対象としますので、申込時に収入などをお尋ねします。

なお、上記以外にも常設人権相談所を実施しています。

問合せ先：福岡法務局朝倉支局

電話：22 2455 FAX：22 0676

親と子のなやみ相談窓口の開設

期間：9月9日(金) ~ 10日(土)

相談時間：9:30 ~ 16:30

相談電話番号：093 244 3280

(開催期間中の臨時電話)

面接相談会場：なかまハーモニーホール

(中間市蓮花寺3丁目7 1)

相談料：無料(電話代、会場までの交通費は自己負担となります。)

相談内容：子育て、いじめ、ひきこもりなど20歳未満の子どもに関する悩みや相談

面接の事前予約(電話：092 643 3388)

問合せ先：新社会推進部青少年課

電話：092 643 3388

ターンアラウンド請求書(事前送付の老齢年金請求書) 予約相談受付

南福岡年金事務所では予約制による上記年金相談を実施します。

予約相談受付内容：ターンアラウンド請求書(緑色封筒)の受付

事前予約：相談ご希望の方は必ず事前に申込み下さい。予約受付は相談日当日の1ヶ月前からです。

予約先：南福岡年金事務所

電話：092 552 6118、6112

注意：市町村役所にての予約の受付はできません。また、問合せなどがある場合は、すべて南福岡年金事務所へお願いします。

相談時間：平日9:00 ~ 11:30

(祝日及び12月29日~1月3日は除く)

その他：電話予約時に、相談するときに持参するものなどの確認を必ずしてください。代理人が来られる場合は委任状と代理人の本人確認をするための運転免許証・保険証などを持参してください。

解雇・雇止め集中相談会

突然、辞めてもらいたい(解雇)・次回の契約を更新しない(雇止め)等言われた事がありますか？

ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

日時：9月28日(水) 9:00 ~ 20:00

場所：福岡県筑後労働者支援事務所

久留米市合川町 1642 1

福岡県久留米総合庁舎 1階

電話：0942 30 1034

相談無料・予約不要・秘密厳守

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

生活上の心配ごと、家庭内や近隣でのトラブル、嫌がらせや虐待など、悩みや困りごとがある方は、どんな些細なことでも構いませんので、ひとりで悩まずに、お電話ください。人権擁護委員と法務局職員が、無料で相談に応じます。なお、秘密は固く守られます。

日時：9月5日(月) ~ 11日(日)までの7日間

8:30 ~ 17:00 まで

ただし、土曜日、日曜日は10:00 ~ 17:00 まで

電話：0570 003 110

(みんなの人権110番 全国共通 人権相談ダイヤル)

問合せ先：福岡法務局人権擁護部

電話：092 832 4311

9月11日は「警察相談の日」

警察では、県民生活の安全や平穏に関する相談や警察へのご要望・ご意見にお応えする専用窓口として、警察本部に「警察安全相談コーナー」、各警察署に「相談窓口」を開設しています。

日時：9月10日(土)・11日(日)

警察本部相談コーナーで臨時相談窓口を開設

9月5日(月)から11日(日)までの7日間は、福岡県内の警察署においても出長相談所などを開設します。

受付時間：9:00 ~ 17:45

警察安全相談コーナー：福岡県警察本部庁舎 1階

(福岡市博多区東公園7番7号)

相談電話：ダイヤル回線 092 641 9110

プッシュ回線 # 9110

「相談ごと」は相談窓口を活用してください。



潰瘍性大腸炎・クローン病 講演会

日時：10月4日(火)14:00～15:30(受付13:30～)

場所：朝倉総合庁舎 2階大会議室

(朝倉市甘木 2014 1)

内容：講演「潰瘍性大腸炎・クローン病の食事」
具体的な食材や調理法、メニューについて
お話いただきます。

試食会

対象者：潰瘍性大腸炎及びクローン病患者、家族
参加費：無料

参加を希望される方は、9月27日(火)まで
に電話またはFAXでお申込みください。

申込み・問合せ先：北筑後保健福祉環境事務所
健康増進課 健康増進係
電話：22 3964 FAX：24 9260

第33回リサイクル品展示会(無料引き渡し)

日時：9月3日(土)～4日(日)まで
(9:30～16:00)

会場：「サン・ポート」リサイクル工房

展示内容(一例)

種別	展示内容	引き渡し方法
一般展示品 (抽選あり) 約150点	家具類、自転車、家電品	後日 引き渡し
特設展示品 (抽選あり) 約150点	家具の小物、置物類、遊 具、花器、家電品の小物 類、時計、他	後日 引き渡し
特別出品 (抽選なし)	前回無投票品、その他未 整備品	当日申込 各一人一品
持ち帰り品 (抽選なし)	衣類、本類、おもちゃ、 他	お持ち帰り 各一人一品

対象者：朝倉市・朝倉郡・三井郡・久留米市北野
町にお住まいの方

希望投票要領

- 希望品番号を規定の投票用紙に記入し投票箱に投票する。
- 投票は1人、一般品(白色)・特設品(ピンク)各々1点とし、代理投票は認めない。
- 投票用紙は受付で交付する。
抽選会及び決定
- 展示会后抽選機にて当選者を決定する。
- 当選者のみハガキにて通知する。(品物引換券)
品物引き渡し(無料とする)

・引き渡し期間：9月10日(土)～16日(金)
(9:30～16:00)

- ・当選ハガキ持参のこと。
- ・自己の責任で搬出すること。
- ・引き渡し後のトラブルについては、当組合は一切責任を負わない。
催し物
- ・環境募金活動(当選者に、まごころ募金協力依頼)
- ・ポカシ(生ゴミ堆肥化促進剤)受付で販売予定
問合せ先：甘木・朝倉・三井環境施設組合
「サン・ポート」リサイクル工房
電話：23 1590

親子でチャレンジ救急法体験教室

開催日時：9月10日(土) 10:00～14:00

会場：日本赤十字社 福岡県支部

福岡市南区大橋3 1 1

対象者：小学生と保護者 15組(30名)

全員に受講証を発行します。

内容：講義「赤十字を知ろう!」
親子でチャレンジ!救急法
災害の炊き出し食を作ろう!

申込期限：8月26日(金)

申込・問合せ先：日本赤十字社 福岡県支部

電話：092 523 1171 FAX092 521 2552

北筑後文化財フェスタ 「幕末の志士の道」をさるく

大刀洗町から小郡市にかけての史跡と宿場をめぐるウォーキングを開催します。小郡市松崎は、吉田松陰や中岡慎太郎、河井継之助ら、幕末の志士ゆかりの宿場町で、当事の面影を残す旅籠建築を見ることができます。

秋空の下、江戸から明治へ移ろう時代の風を感じてみませんか?

日時：9月11日(日)9:30スタート

集合場所：小郡市松崎 市指定文化財「旅籠油屋」前

(詳しい所在地は小郡市埋蔵文化財調査センター

ホームページ <http://www.kodaitaiken-ogori.jp/>)

定員：20名(申込み多数の場合は先着順)

申込み：小郡市埋蔵文化財調査センターまで、

電話もしくはFAXでお申込みください。

電話：0942 75 7555(平日のみ)

FAX：0942 75 2777

参加費：無料

主催：北筑後文化財行政連絡協議会

(朝倉市・うきは市・小郡市・久留米市・
筑前町・大刀洗町・東峰村)

村の行事 (8/22 ~ 9/18)

月 日	曜日	行 事 予 定	場 所・時 間・備 考
8月22日	月	東峰学園図書館一般開放 ~25日(木)	東峰学園 9:00 ~ 16:00
8月28日	日	・愛校作業 ・東峰学園小学部 水泳納会 ・東峰学園小学部 空ビン・アルミ缶回収	・東峰学園 運動場 8:15 ~ ・旧宝珠山小プール 9:50 頃~ ・村内全域
9月1日	木	東峰学園 始業式	東峰学園 体育館
9月4日	日	東峰村環境美化の日	村内全域 8:00 ~
9月10日	土	小石原千灯明	小石原高木神社 17:30 ~ 22:00
9月18日	日	東峰学園 運動会	東峰学園 運動場 8:30 ~

在宅医表 (8・9月)

甘木朝倉在宅当番医表	当番日	病 医 院 名	所 在 地	TEL	病 医 院 名	所 在 地	TEL
	21日(日)	星野医院	持丸	21-0132	やすなが内科胃腸科医院	庄屋	22-2050
	28日(日)	くさば内科クリニック	筑前	21-3703	朝倉健生病院・外科系	水町	22-5511
	4日(日)	本田脳神経外科クリニック	筑前	62-0676	たかせ小児科医院	来春	21-1146
	11日(日)	やまもと消化器内科	筑前	22-1711	香月病院・外科系	下浦	22-6121
	18日(日)	中村クリニック	筑前	42-1801	朝倉健生病院・内科系	水町	22-5511
	19日(月)	森山内科医院	杷木	62-0111	稲永病院・内科系	筑前	22-0288
休日夜間急患センター-内科・外科・小児科 (医師会病院内) 23-0077							
日田地区在宅当番医表	当番日	内 科 (市外局番: 0973)			外 科 (市外局番: 0973)		
	21日(日)	麻生小児科医院	淡窓2	24-2323	秋吉医院	豆田町	23-0808
	28日(月)	坂東小児科	誠和町	22-3300	大河原病院	隈2	22-3131
	4日(日)	岩尾病院	淡窓2	22-6161	原病院	三本松	22-7151
	11日(日)	桂林胃腸科循環器科病院	城町	22-1231	城谷病院	元町	23-6115
	18日(日)	隈診療所	隈1	22-0033	五反田胃腸科外科病院	若宮町	23-8386
	19日(月)	佐藤内科医院	田島1	22-1170	堀田クリニック	新治町	22-2662
※注意事項 1. 診療時間は午前9時から午後5時までです。2. 急患に限ります。3. 往診はしません。 ※救急指定病院 ○日田中央病院 TEL23-3181 ○聖陵岩里病院 TEL22-1600 ○一ノ宮脳神経外科病院 TEL24-6270 ○済生会日田病院 TEL24-1100 ※問い合わせ先 日田市役所 TEL23-3111(午後5時以降はTEL23-0099) ※ (色つき枠) は外科担当の病院になります。堀田クリニック新治町							

今月の納税

- 税目 村県民税 第2期
- 国民健康保険税 第2期
- 納期限 8月31日(水)
- 口座振替日 8月25日(木)

東峰村ごみ収集量 (平成23年7月分) (kg)

種 別	当月分	前月分	増減
可燃ごみ	37,830	33,910	3,920
資源ごみ	4,060	5,620	▲1,560
粗大ごみ	3,210	50	3,160
合 計	45,100	39,580	5,520



平成23年5月20日から

保健師の健康講座

平成17年～21年度の間日本脳炎の予防接種の機会を逃した方々の接種時期が緩和されました。

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事件をきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の予防接種のご案内を行いませんでした。その後、新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっていきます。この間に、接種の機会を逃した方々への接種を進めています。

<日本脳炎予防接種時期はこう変わりました>

平成23年5月19日までの接種時期	⇒	平成23年5月20日からの接種時期
1期：生後6カ月から生後90カ月（7歳半）までの方		1期：生後6カ月から20歳未満の方
2期：9歳以上13歳未満の方		2期：9歳以上20歳未満の方

- ◆すでに1期を1回以上接種していれば、残りの回数を接種します。
- ※1期初回接種は6～28日の間隔をおき、2回、1期追加接種はその後1年の間隔で1回、合計3回接種が必要です。
- ◆2期接種は、1期接種を終えた9歳上の方に接種します。

Q1. 個人ごの案内通知は行われるのですか？

→ A. 行います。ただし、平成23年度は次の方のみ行います。

- ◆通常の対象の方：1期初回接種、4歳：1期追加接種
- ◆平成13年4月2日～平成15年4月1日生まれ



Q2. なぜ、対象者全員に通知しないのですか？

→ A. 一度にたくさんの方にご案内するとワクチンが不足するなど医療機関に混乱を来す恐れがありますので、少しずつご案内をしていく予定です。ただし、案内通知がなくても対象年齢であれば接種は可能です。希望される方は、医療機関等へご相談下さい。

MR(麻しん・風しん)ワクチン4期が高校2年生にも一部認められます。

通常は、MR(麻しん・風しん)ワクチン4期は高校3年生相当年齢の方ですが、高校2年生で、海外へ修学旅行を目的に行く方に限り接種が認められました。海外への麻しんの伝播を防ぐためです。ご希望の方は役場へお問合わせ下さい。

予防接種に関するお問合わせ先：

東峰村役場 小石原庁舎 住民福祉課 国松保健師 電話：74-2311